

第7回 山武市景観計画策定委員会 議事要旨

◆日 時：平成26年11月13日（木） 13時55分～16時20分

◆場 所：山武市役所大会議室

◆次 第

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議事

(1) 山武市景観計画（案）について

(2) 山武市景観ガイドライン（案）について

4 その他

5 閉会

◆出席委員

北原理雄委員長、猪野源治副委員長、中谷正人委員、中村順子委員、廣口芳治委員、
稗田忠弘委員、石橋宏委員、小川千洋委員、【欠席】福田順子委員、行木静委員

◆事務局

都市建設部：小崎部長

都市整備課：八木課長、大谷主幹、秋葉副主幹、吉原主査補、若梅主査補

昭和株式会社：青野、加藤、柴崎



◆議事

【要旨】

(1) 山武市景観計画（案）について

第6回策定委員会での意見と、ガイドライン（案）を作成する過程の中で、修正すべきと思われる箇所を事務局で整理した資料を基に意見交換を行い、「重点地区については、市全体の景観形成をする上で特に重要な場所である旨の記載をした方が良いのではないか」などの重点地区についての書き込みや、「市民懇談会を引き続き開催し意見を聞いていくというだけでなく、市民の皆さんも率先して活動してくださいという呼びかけがあってもいいのではないか」などの意見が挙げられた。

(2) 山武市景観ガイドライン（案）について

事務局で整理したガイドライン（案）を基に意見交換を行い、「市全域の景観形成基準の解説の中で、ゾーンを意識した書き込みがあった方が良い」や「他の市町村では当てはまらないような山武市らしさを意識して整理してほしい」など、主に景観形成基準の解説の中身についての意見が挙げられた。

【議事内容】

(1) 山武市景観計画（案）について

名前	意見内容
委員長	・景観計画（案）の修正及びパブリックコメントへの対応の説明があったが、いかがか。
委員	・景観計画（案）の修正資料5頁にある重点地区について、市全体の景観形成をする上で特に重要な場所なので、重点地区に力を入れるというニュアンスの言葉が入った方が良いのではないかと。 ・景観計画（案）の修正資料6頁の「超」と「以上」という言葉にニュアンスの違いはあるのか。
事務局	・例えば「高さ」の項目で見ると、「超」は10mを含まないが、「以上」は10mを含むということになる。
委員	・景観計画（案）の修正資料4頁にモジュールの色彩についての記載があるが、モジュールの色はだいたい決まっているのではないかと。色の選択肢はあるのか。
委員長	・多少の幅はある。
事務局	・明るめの青か、暗めの青かという範囲である。
委員	・パブコメ実施結果No.2の「歴史や景観に興味のある人と無い人の温度差が大きい」という意見に対する市の考え方として「市民懇

	<p>談会などを引き続き開催し、意見をいただく」とあるが、「市民の間でもやってください」という呼びかけがあっても良い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブコメ実施結果No.4の防潮堤については「建築物・工作物を除き景観計画の対象としていない」とあるが、防潮堤は建築物・工作物ではないのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・市が想定している津波被害防止施設（防潮堤）については単純に土を盛るだけのもの（盛土）であり、建築物・工作物には位置づけられない。ただし、津波被害防止施設をつくる過程で、監視するタワーなどができる場合は工作物に該当する。土盛りをするだけの防潮堤に対して、景観計画でどのように位置づけするのか非常に難しい問題もあり、安全を第一にすることで景観計画では対象外という回答としている。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・今挙げた意見として、まず景観計画（案）の修正資料5頁の重点地区の説明についてであるが、重点地区は景観上非常に重要な場所であることと、何故重点地区となったのかという説明を追加した方が良い。ご対応をお願いしたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・重点地区の方針と被るところもあるが、強調させていただく。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・「重要だからやる」というメッセージは何度でも繰り返して良いと思う。 ・それから「超」と「以上」については、一般市民にもわかるように脚注などで説明があっても良いと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・何故規模が1,000㎡なのか。999㎡なら良いのかという問題が出てくるが、どこでその区分けをしているのか。
稗田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法で1,000㎡としているのではないか。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・999㎡は届出の対象にギリギリ引っかけからなくても、対象である1,000㎡と1㎡しか変わらないので問題ではないか、と考えると基準がつけられなくなりキリがない。基準を作るときはどうしても出てきてしまうボーダーラインであるので仕方がない。 ・また、パブコメの対応として、「市民も率先してやってほしい」という文言を入れたらどうかというご意見があったので対応していただきたい。 ・防潮堤はなかなか難しい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・パブコメで意見を下さった方の防潮堤のイメージは大きなコンクリート壁をイメージしているのかもしれない。九十九里町にはすでに防潮堤が出来ているが、違和感はない。むしろ草が生え、緑の壁になっていて、マツが再生されればより緑が映えて良いくら

	<p>いだと思う。</p>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・想定している防潮堤は土盛りなので景観を阻害しないと言ってしまっても良いと思う。他都市にあるような避難タワーなどについては、工作物としてしっかり対応しますという事にした方が良いのではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・全てが盛土ということに決まったわけではないので、言い切れないところではある。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ盛土にして欲しいと働きかけることはできないのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的には盛土が良いが、海水浴場だけは別のものの設置も考えられる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・本須賀海岸にもつくるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・市としては今後設置される防潮堤が景観を阻害しないようにつくりとすることが重要であると考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・木を植えて見えなくすれば良いのではないか。木を使うことで、景観上醜いものを隠す役割もある。必要な物（避難施設）であるのにつくらないのではなく、つくるときにどうすれば周辺の景観に合うかという点に配慮し、周辺環境も合わせて整えることが重要である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・マツを植える分には良いが、ソテツを植えられると困る。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ソテツだと隠れない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・パブコメ実施結果No.4に「浜辺から見える日没」とあるが、山武市では日の出しか見えないのではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・銚子の犬吠岬では海の中に沈む日が見られる。NHKの天気予報の背景としてもよく使われている。旭の海岸についても陸地が湾曲しているので、場所によっては海の中に沈む日を見ることが出来る。山武市の話ではないが。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・パブコメで意見を下さった方は、防潮堤ができることを相当心配しているようだ。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・防潮堤については、盛土にすれば草やハマヒルガオ植えられ、海辺から見たときに素晴らしい景観になると思う。その背景にマツ林があったらさらに良い。先日旭海岸に行ったら、護岸が浸食され、波打ち際がすぐ道路になっていた。今まで砂浜だった所がつぶされ、その分の砂を旭の飯岡にある海岸に持っていき、今まで砂浜がなかったところに砂浜が出来てしまった。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・部分的に広がっている砂浜もあるが、痩せてしまっているところが多い。

委員	・蓮沼の砂浜は削られてしまっている。私が子供の頃は 300m くらい砂浜が広がっていた。
委員長	・防潮堤については、防災の問題では非常に重要な課題であるが、景観や環境に馴染ませられるよう、知恵を絞っていける良い。 ・景観計画（案）については、前回いろいろご意見いただいて、ほぼ固まっていると思う。先ほど出た文言の追加などの意見に対応していただき、都市計画審議会に掛けるという事になる。

(2) 山武市景観ガイドライン（案）について

名前	意見内容
委員長	・景観ガイドライン（案）について、ご説明いただいたが、ご質問、ご意見はあるか。策定委員会は次回の第 8 回までとなっているので、ご意見をたくさんいただきたい。
委員	・景観形成基準について、事業者の目から見ると突っこみどころが満載である。もっと違う言い方がいくらでもあるように思う。またこの基準について実効性をもって誘導が出来るかという、なかなかできない気がする。駅前にしてもこの景観形成基準を見て、駅前の人達が「こうしよう」とはならないと思う。事業計画を立てるときはおそらく採算性が最優先だと思うので、この基準に実効性を持たせるのは非常に難しい。例えば「ブロック塀より植栽にする」というイメージはわかるが、山武市の景観計画なので、「私たちの市はこうしましょう」という独自の書き方が良いと思う。例えば植塀を例に挙げて、どんな植塀が良いのかなどの説明を書いても良いと思う。 ・景観ガイドライン 2 頁の冒頭で「景観資源を将来へ残していくために」とあるが、残していくのではなく、つくっていくものもあるので文章の修正をお願いしたい。
委員長	・理念にも「手を携えて守り、創り…」とあるので、未来に向けてつくっていくというメッセージを追記するようしてもらいたい。 ・第 3 章については、全面的に組み替えるのはなかなか難しい。
委員	・第 1 章に 4 つのゾーン挙げているのにも関わらず、第 3 章では、市全域での整理になってしまっている。本来なら 4 つのゾーンの特色があるガイドラインだと良いのではないかと。あるいは市全域での共通項があって、それに対して各ゾーンでの説明をするなどのブレイクダウンも必要なのではないか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・本来であればゾーンごとに景観形成基準を定めていくべきではあるが、なかなか設定が難しい。今回は計画にも市全域で定めさせていただいているので、今は市全域のくくりで進めさせていただいて、今後変更等行っていく中で再考できればと考えている。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ゾーンを意識して記述した方が良いかもしれない。例えば18頁ポイント③で「建物の間を開けなさい」という記述があるが、駅前ではスカスカに空かない方が良いと思う。市街地ゾーンは対象にせず、田園ゾーンなどでは配慮しましょうという記載で良いのではないか。また、法面についても海岸ゾーンや田園ゾーンでは出てこない話なので、ゾーンごとに基準を設定する必要はないが、ポイントを言うときに、「このゾーンではこんなことが言えます」というようなことが書ければ良いのではないか。そうすれば、方針でゾーンを分けた意味があるのではないかと思う。ゾーンごとに基準を定めることになったら、おそらくもう1年かかる気がする。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・市全域で固めたものをパブコメに出させていただいたので、基準については「市全域」は外せないと考えている。そういった状況から、ガイドラインの中では「特に〇〇ゾーンについては、ご配慮ください」というコメントを記載し、誘導していくやり方でも良いか。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・それで良いと思う。例えば自分が建替えをしようとしているゾーンでは何を注意したら良いのかが解れば使い勝手が良くなると思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・19頁の意匠形態の項目に「周囲と不調和な」とあるが、にぎわいがあるまちなみという、不調和なことが多いと思う。目立つことによって賑わいが創出されることもあるのではないか。 ・また、46頁に茶色と白のしましまの日差しが掲載されているが、これが赤色だったら、規制の対象になりかねないものである。こうしたものが今の駅前のにぎわいを醸し出しているとすれば矛盾している。その矛盾がある中で、「あれはだめ」、「これはだめ」と決めてしまうと、にぎわいが失速してしまう気がする。何でもありというわけではないが、その辺りの余裕をうまく表現できないだろうか。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・19頁の図について言えば、例えば、住宅地でサンブスギの住宅があって、その隣にアメリカの住宅があり、その反対側にはラブホテルなどの派手な建物があるという状況はまずい。これについて

	もやはりゾーンとの関係である。
委員	・ 23 頁で、サンブスギを利用した建物の写真が挙がっているが、外観からだとは全く分からない。消防などの関係で、市内ではサンブスギを外壁に使えないところもあるのではないかな。
委員	・ 確かにこの建物についてはサンブスギを利用しているが、外からだとは全く分からない。
委員	・ その場合、内部の写真も入れていただいたらどうか。
委員	・ 外にスギを使った写真を入れれば良いのではないかな。
委員長	・ 山武市の中でも、外にスギを利用して良い場所もある。その場所の建物の写真を入れるようにしてほしい。
委員	・ 20 頁のシミュレーションの写真について悪い方に矢印が向いているが、派手な色にした方が良いという風に捉えてしまう。 ・ 41 頁の写真に写っている住宅に洗濯物が干してあるが、こういう冊子（ガイドライン）に載せるのはどうかと思う。
委員	・ 37 頁「できる限り既存樹木の保全に努めること」とあるが、これはかなり難しくはないかな。
委員	・ ケースバイケースではある。
委員	・ 保全に努めるよりは、「切った分植えなさい」という書き方にした方が、やりやすいのではないかな。「切る場合には植える」という動きとして展開したい。
委員長	・ 既存の樹木の状態が良くないところもあると思う。
委員	・ 36 頁の開発行為の一番上の図について、こういう構造を許可しても良いのかが気になる。
事務局	・ これについては図示が難しく、急傾斜地というような意味に捉えられてしまうことも考えられるので、検討したいと思う。
委員長	・ ここでは木を伐採して、どんどん法面をつくっても仕方がないという前提で書いている。山武市としては、一般論ではなく、丘陵ではどういう開発が望ましいと思っているのかが前提にあって、ガイドラインをつくった方が良いと思う。
委員	・ 32 頁と 36 頁で同じ絵が使われているのは気になる。
委員長	・ 全く同じ絵を、別の項目の解説として使わないようお願いしたい。
委員	・ 境川の下流と、松尾駅から横芝駅の間に桜並木があったが、今では全て伐採されてしまっている。この辺りは市が管理していることなのか。伐採する理由はあるのか。本来であれば春になると、観光客が散歩道を歩きながら菜の花や桜を楽しめる場所であっ

	た。
委員	・境川については個人で植えたものだと思う。本来植えてはいけないところに植えてしまっていたという話を聞いたことがある。
事務局	・境川については、昨年の台風の災害の影響で崩れてしまって、その復旧作業の過程で伐ったのではないかと思われる。
委員	・木は個人で植えたとしても、皆のものだと思う。それについてもうまく位置付けていけたら良いと思うが出来ないだろうか。
委員長	・景観重要樹木制度として樹木を指定できるが、一方で河川整備の影響でどうしても伐らなくてはいけないところもある。ただ伐ったら植えることは公共事業でも率先してやっていただけると良い。
委員	・良い例として、木戸川に桜を守る会が管理している2kmほどの桜並木がある。成木と幼木が植栽されており、驚くほどきれいになっている。山武市にはそういった美しい場所がたくさんある。
委員長	・そうした守る会などが管理をしていただけると、残していけるものもある。
委員	・実際に見ると、老木も多くどれだけでもつのが心配である。
委員	・老木になると植え替えが必要なので、管理が非常に大変である。
委員	・28頁の夜間照明について、建物に対しての夜間照明を挙げているが、歩道の夜間照明も綺麗なので、そうした景観も考えていただけたら良いのではないかと思う。安全に歩ける夜間照明が必要だと思う。
委員長	・矢印の意味が曖昧なので、良い例、悪い例を挙げているのであれば、○や×の印を付けてわかりやすくした方が良いと思う。 ・道路の照明については、公共が行うためガイドラインには載せていないのだと思うが、民間が歩道を明るくする配慮について記載しても意味がないのだろうか。
事務局	・現在、役所が防犯灯として歩道に照明を設置している状況である。もちろん歩道上の照明についても、ひとつの景観要素ではあるが、民間の方が照明を設置した場合、防犯の視点で見て何かあった際に民間の方に責任がかかることはあってはならないので、今回のガイドラインでは対象としていない。
委員	・九十九里町の産業道路沿いでは街灯が一定間隔で並び、明るい。しかし山武に入ると水銀灯や、蛍光灯、LEDなど種類もまばらで点々としている。これから整備されるとしても、計画性を持って、市内全域の明るさにしても良いと思う。

委員	・九十九里では街灯に鯛の飾りも付いている。
委員長	・公共が行う施設の整備についてのガイドラインも次のステップとしては考えられる。

—休憩—

委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・再開したいと思います。構成を大きく変えるのはなかなか難しいが、例えばゾーン分けしたものを反映するなど、中身の示し方等については考えられる。 ・法面・擁壁と開発行為について、山武市としてどうするのかという基本的な姿勢がきちんと示されて欲しい。樹木についても既存の保全に努めるだけでなく、つくっていくということにも言及していった方が良さだろうという指摘をいただいた。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ゾーニングにからめて考えると、第3章3-1は、「市全域」ではなく「基本的な考え方」という風に改めた方が良いと思う。それぞれゾーン毎に整理するのが難しいのであれば、これは基本的な考え方であると言っておいて、それぞれの項目で、この地域ではこれを重点的に考えていくというようなやり方にした方が良いのではないか。市全域とすると平準化されてしまう気がする。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・17頁のタイトルで、「3-1 市全域」と書いてある。市全域を消したくないということなら、「(基本的な考え方)」として書いたらどうか。ゾーンによって多少内容が違ってくるので。市全域を対象としているけど、基本的な考え方としては、その場所その場所の特性に併せて整理する。市全域だと市全域一律にやるということなので、景観は場所の特性に合わせて配慮することが一番の基本なので、基本的な考え方を書くか、注記をすると良い。市全域一律でいくと理解されてしまうと、意図していることと違ってしまふ。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・見せ方について工夫していく。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・25頁の図に青い自動販売機があるが、窓ガラスが青いから調和しているように見える。窓ガラスはこんなに青くしないでほしい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機を見えにくい位置に配置すると、売れなくなってしまうのではないか。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・見えない位置ではなく、見える位置で良いから壁面と合わせた色彩に配慮するというにしたら良いと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなみ景観について根底から覆してしまうが、成東町は公園が少ない。公園ができると、その公園周りに家が建つようになり、その公園が避難地になる。成東町で言えば、日の当たる所が増えると思う。公園があれば、そういった良好な建物を建てやすくな

	<p>るのではないか。今既に家が建っており、公園ができないかもしれないが、これから新しく土地を広げて住宅を建てる場合は、必ず公園を入れ、なおかつ計画に沿って建物をつくってもらいと、そこだけでもきれいになるのではないかと思う。</p>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前ではそういう話が出てきているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前については、公園というレベルではないが、駅前の真ん中に緑地帯を設け、それを軸に考えていただければと思っはいるが、その外周に新しい建物が建つような状況ではないので、今ご意見のあったような変化は極端には出てこないと考えている。今のお話は開発する際、公園を軸に考えるとまた新しい小さな町ができるというイメージだと思うが、それについては指導レベルで出来るものではないので、今の時点ではガイドラインに入れてない段階である。意見として伺うことはできると思うが、今の時点でガイドラインに入れるべきかということについては、控えさせていただきたいと思う。ただ、良い意見だと思うので、内部でも考えてみたいと思う。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・成東でどういう家をつくっていきたいかということに関わってくる。昭和初めの頃、公園を中心にしてみちをつくった例は日本でもいくつかあって、それぞれ良いまちになっている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・数年前に松尾地区で、学生と一緒に調査をした時に、小さなお子さんと一緒に遊んでいるお母さんがいて、子供と一緒に遊べる公園がもっとたくさん欲しいという声を聞いている。景観に結びつくかはわからないが、まちづくり全般では考えていただきたいテーマであるという感じがする。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・山武市に公園なんていない気もする。確かにミニ開発をして空いたところはだいたい公園になるが、使い道がなかったりする。以前、126号線の沿線の景観についての意見があったが、今記載されている誘導の仕方よりも、もっと強烈に「山武だからこうだ」ということが入らないと、実際にそうなっていかないような気がする。いろんな問題があることを承知の上で言うが、例えば、山武市にはせつかく榎塀という良いものがあるので、フェンスや塀などを榎塀やサンプスギの板塀にするなど、「山武だからこうなんだ」というものを強烈に前に押し出しそれを推奨するという内容が少しくらい入っても良いと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・賛成。前に話したかもしれないが、126号線沿いの店舗で、道路に面した広さの1/3や1/2は、榎塀などで囲うなどの仕組みをつ

	<p>くると良いと思う。もし連続して槇塀があると、特に車で通行する際に槇塀が印象に残ると思う。移動する人にも山武の景観の印象を与えられるのではないか。個人ではなく、企業を対象にして、強制的にやってもらっても良いと思う。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今記載されている内容は、どこでも使える内容になっているのが気に入らない。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・「緑化をしよう」という記載などについて、槇塀やサンプスギの板塀を使いましょうと書いてしまっても良いのではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・最初の頃に話をしたことがあるが、先生方がおっしゃるように、槇塀を推奨するのは非常にうれしいことである。千葉大の学生から、山武・成東 IC の出口の看板に山武の特徴である「山」、「田んぼ」、「海」の絵を出して欲しいという提案があった。現在の看板は 10 枚程あるが、ほとんどが葬儀社である。あれを見た場合に山武で降りた方のイメージがあまり良くない。置き換えられないものか。法的に難しい面があると思うが、山武のイメージとして非常にさみしい気がしている。その辺を看板規制について、景観計画の中で推奨するような書き込みが出来ないものか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・あの看板は、看板を出している企業が地主にお金を払っている。役所で今おっしゃったような看板を出そうとしたら、それは役所が地主に払わなければならない。役所ではそういうことをやらないのではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・山武を売り込むためにはどうしたら良いのか。地域住民の総意があって、そういう景観づくりでみんな協力しましょうよという呼び込みはどうしたら良いのか。例えば長野の小布施のような機運があれば別だが、気分を盛り立てるための方策として、何かやり方はないのか。このままだと全然改善されないと思う。少なくとも景観計画策定の中で知恵を生み出す必要がある気がする。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・山形の金山町も、小布施町などもそうだが、住民も利害が一致している。利害が一致しないと足並みをそろえるのは難しいと思うが、金山町にしても小布施にしてもかなり長い時間をかけている。そういう動きがないと、おそらく力づくではなかなかできないと思う。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・山武でも景観づくりの一環として、ワイワイ広場のような市民の方が参加する場ができています。そういう所で実際に桜を守る運動をされている方たちも巻き込んで、山武らしいまちとは何かを議論しながら、自分達でやってみようという機運が育っていくと良

	い。実際に動き出すのは住民が先だと思う。
委員	・パブコメの意見にもあったように、良好な景観形成に向けて、確かに市民懇談会の継続が必要だろうという動きがある中で、それだけではなく、実際に日常的な活動の中でも何かしらができるような形が取れれば良い。
委員	・看板の例だが、空き店のシャッターに看板を書くというのはいかがか。
委員	・東金でも四季の絵などが描いてある。持ち主の許可があり、書いてくれる人がいれば描けるのではないか。
委員	・シャッターを開けないのであれば、そのままにするのではなく、例えば統一して絵を描いていくと、芸術として描いている人も面白いし、まちなかも明るくなるのではないか。名所の案内とかをしても良い。
委員	・八街市の二洲小学校の看板何百mに新幹線の絵が描いてあり、そこを通るとなごむ。最近では工事中の高い壁に景色を書いている例もある。
委員	・成東の商店街は子供たちの絵をプリントしたものを貼っている。
委員	・ずいぶん取れてしまっているが。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達に絵を描いてもらえると、それで次の世代を育てることになるかと思う。 ・今日いただいた意見としては、市全域というくくりになっているが、それぞれの場所の特性に合わせた景観づくりが大切だということが、最初に文章があると良い。4つのゾーンがあって、そのゾーンを踏まえて次のような配慮をしてくださいという記載が最初に入ると理解してもらえらると思う。また、個々の事例についてもどこでも当てはまる要件も多いと思うので、「こういったゾーンではこれが重要です」という注記が必要である。また、良い例・悪い例などを挙げるのであれば、どれが良いものなのか、どれが悪いものなのか、はっきりわかるようにすること。良い例として挙げたものについては、ちゃんと良い例を選ぶようにしてもらいたい。市民の皆さんにつっこんでもらう余地を残すのも良いが、あまり齟齬がないようにしていただければと思う。 ・山武らしさを意識して、どこの市でも当てはまるようなものではなく、きちんと打ち出していくこと。その点については押しつけがましくても良いと思う。

委員	・ 景観計画 9 頁。地形の断面図があるが、横と縦とで縮尺が違う。それはそれで構わないが、どれだけ違うのかを書いておいてもらえると良い。図面を見る立場だと気になるので。
委員長	・ それではどうもありがとうございました。

◆その他

第 8 回策定委員会の日程については、第一候補を 1 月 13 日（火）、第二候補を 1 月 22 日（木）とし、今回欠席された委員のスケジュールを確認後、開催日を各委員に追って連絡することとなった。